

公 表 日

平成30年 7月24日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成30・31年度九州管内橋梁診断（その1）業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 島本 卓三 福岡県久留米市高野1丁目3-1
契約年月日	平成30年 7月24日
契約業者名	（一財）橋梁調査会
契約業者の住所	東京都文京区音羽2-10-2
契 約 金 額	206,820,000円（税込み）
予 定 価 格	212,187,600円（税込み）
随意契約による こととした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業 務 場 所	九州管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成30年 7月25日
履行期間（至）	平成31年 7月31日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成30・31年度九州管内橋梁診断（その1）業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住 所：東京都文京区音羽 2-10-2 音羽 NS ビル 8 階
会社名：一般財団法人 橋梁調査会
電 話：03-5940-7788
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、適正かつ効率的な橋梁管理を行うことを目的に、点検要領等に基づき、点検結果の評価および健全性の診断（対策区分の判定）を行うとともに、これらの記録を一元的に管理する橋梁管理カルテの作成等を行う。

- 2) 業務の内容

本業務は、「橋梁定期点検要領 国土交通省道路局国道・防災課平成26年6月」に基づき、橋梁点検を行った橋梁について、同要領に基づき橋梁診断として損傷原因の特定及び対策区分の判定、健全度の診断等を行うものである。また、記録を一元的に管理する橋梁管理カルテの作成等を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を46者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

「配置予定技術者の資格及び実績」は優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」有益な代替案が優れていること、及び特定テーマの「当該業務において、統一的な視点で診断を行うための留意点」に対する提案内容について、提案内容を裏付ける類似実績について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 維持管理技術課長